

(1) 金沢市行政改革実施計画の取組状況等について

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
<p>1 (1)</p>	<p>〔観光情報発信〕に関して</p> <p>外国人や観光客向けの観光情報のスマートフォン対応など情報発信の充実に取り組まれているが、情報発信の窓口については、県、市、観光協会、旅館ホテル協同組合など、様々な機関や団体から類似情報がそれぞれ提供されている。</p> <p>そこで、観光情報についてはオープンデータ化や団体間連携により提供窓口を集約した方が、ユーザーの利便性向上と業務運営の効率化が図られるのではないか。</p>	<p>(経済局長)</p> <p>金沢の観光情報のポータル的な役割をしているのが金沢市観光協会のホームページだと認識している。</p> <p>県、市はもとより旅館ホテル協同組合や各々の旅館、ホテルでも個別のホームページが多数開設されていることは事実であり、情報発信窓口を絞るという考えも一つだが、多様なところからアクセスしていただくという考え方もある。</p> <p>ホームページ間のリンクについては、観光協会と関係団体との間でしっかりと連携していると認識しているが、不足があれば補っていききたい。</p> <p>オープンデータ化については市長公室で一昨年より取組を始めており、まずは市有施設情報に関する保有データから進めているが、将来的には観光情報についても提供していきたい。</p> <p>外国人向けの情報発信の充実についてだが、増加している外国人来訪者に対応するため分かりやすいホームページ作りに努めていることに加え、欧米の観光客など個人旅行者が増加していることから、スマートフォン版の市観光協会ホームページの多言語化を進めている。パソコン版の市観光協会ホームページは7カ国語に対応済みだが、スマートフォン版については、昨年度は英語及びフランス語に対応し、今年度は中国語の繁体字及び簡体字に対応する予定である。</p>
<p>1 (2)</p>	<p>これからは民間の観光施設にも多種多様な外国人が訪れると予想される。民間事業者等が外国人向けの観光情報を作成する支援策として、市が使用している多言語の観光情</p>	<p>(市長公室長)</p> <p>オープンデータ化については、関係の組織と連携をとりながら、また、ただいまのご意見も踏まえながら、今後も更に進めていきたい。</p> <p>昨年度の消費動向調査においてスマートフ</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
	<p>報や観光素材の写真を民間に有料で貸出・提供してはどうか。</p> <p>民間事業者等の負担軽減効果のほか、統一感を持った観光情報発信など相乗的な効果が期待できる。</p>	<p>オンの普及率が明らかになったが、世帯当りの普及率が54.7%、タブレット型の端末の世帯当りの普及率は20.9%であった。広報を所管する立場としては、有効な情報を確実に沢山の方に伝えたいので、昨年度、市ホームページのリニューアルに合わせスマートフォン対応も進めた。</p> <p>また、スマートフォンのユーザーは沢山のアプリを活用しているが、本市では今年で4年目になるスマホアプリのコンテストを実施している。コンテストでは、必ずしも公的なものだけではなく、良いものであれば民間からも積極的に取り入れるとともに、若い方々の発想も大事にしながら、情報を的確に活用していただける環境整備にも取り組んでいるので、引き続き関係の団体とも協議をしながら有効な情報発信に努めていきたい。</p>
2	<p>〔決算のスケジュール〕に関して</p> <p>財務関連指標の実績の一部が未確定であり、実績の報告が秋になるとの説明を受けたが、3月末に会計年度が終了してから実績が確定するまでの決算の大まかな流れは。</p>	<p>(行政経営課長)</p> <p>自治体の会計年度は4月から3月までが原則だが、翌年度の5月までの2ヶ月間、出納閉鎖期間が設けられており、当該年度の収入及び支出については翌年度の5月末を以て出納が閉鎖する。</p> <p>つい先日平成25年度の出納閉鎖期間が終了したところであり、今回の委員会では報告できない状況にある。</p> <p>秋に報告とは、秋に開催を予定している次回委員会で報告するという意味であるのでご理解願いたい。</p> <p>(副市長)</p> <p>地方自治体の財務については地方自治法で定められており、9月までに決算を調製し、議会に報告する。本市では、それを9月から12月の間、決算委員会や議会で議論し、慎重審査の上、12月議会で決算を認定する、という段取りになっている。</p> <p>また、経常収支比率についてだが、この比</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>率は、市税など経常的な収入のうち既に充当先が決まっている経費がどれだけあるかを示している。</p> <p>経常収支比率 89.5%というのは、例えば100円をもらっても89円50銭は既に支払先が決まっているという状況にある。つまり、経常収支比率の上昇は決められた経費以外に予算を配分できず、新たな事業が展開できないという事態を引き起こす、非常に困った状態ということである。</p> <p>この水準をできるだけ引き下げる努力をしているわけだが、全国平均では90%近く、中核市平均では90%を超えている状況にあり、これは社会保障費が増えていることが主な原因である。</p> <p>経常収支比率は、決算を踏まえ、国主導のもと全国一律に行われる「決算統計」において算出される。決算統計は、全自治体が統一ルールで決算を分析する仕組みになっている。実質公債費比率も、同様である。</p> <p>このような仕組みになっているため、今回の委員会では報告できないということである。</p>
3	<p>〔地域防災の取組〕に関して</p> <p>地域防災はリスク管理の観点からも極めて重要な喫緊の課題だと思うが、市ではどのような取り組みを実施しているのか。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>行政だけで防災に対応することはなかなかできないので、地元の方による防災の力というのは非常に重要であると認識している。</p> <p>本市には自主防災会という組織があり、62の各校下・地区に一つずつ自主防災組織がある。この自主防災組織を中心として自主防災の取組を推進している。また、自主防災組織の活動面のリーダーとなる防災士を育成しているが、その防災士の方が組織のリーダーである会長を補佐していく、という形で地域防災を推進していきたい。</p> <p>防災士については、現在、年間40名の防災士を育成しており、概ね300世帯に1人の割</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>合での育成を計画している。</p> <p>その他としては、市民の方に広く地域防災についてご理解いただくため、地域からの要請に基づき出前講座を行っているので、ご活用いただきたい。</p>
4	<p>〔組織の名称〕に関して</p> <p>人権女性政策推進課については、所管する業務内容の議論は別として、性としての「女性」と「人権」が並んでいる名称に違和感を覚える。配慮が必要ではないか。</p>	<p>（行政経営課長）</p> <p>人権女性政策推進課は昨年度新設された課だが、それ以前は市民参画課内に人権同和对策室や男女共同参画室など室が複数設けられている状況であった。</p> <p>国の動きをみたときに、両室に関わるものが人権、と一括りで捉えられていたという点と、他都市において一つの部署に集約している事例があったことから、それらを参考にして人権女性政策推進課という名称の課を設置した。</p>

## (2) 市民行政評価結果の予算への反映状況について

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
1 (1)	<p>〔特定疾患治療助成費〕に関して</p> <p>市民行政評価委員会の見直し評価に対し、結論としては平成 26 年度を以て廃止となっている。</p> <p>確かに市民行政評価では廃止というご意見もあったが、所得制限や減額などの見直しをして継続すべきというご意見も多くあった。</p> <p>廃止と決定した理由は何か。</p>	<p>（保健局長）</p> <p>特定疾患治療助成は国が難病指定した疾患の患者、金沢市には 3,000 名余りの方がいるが、この方々に対し一律 15,000 円の給付をしている制度である。</p> <p>ところが、本年 5 月に参議院で可決された難病に対する法律等々が来年 1 月から施行されることになった。これによって、これまで法律に基づかず、予算事業として実施されている難病患者に対する医療費助成や生活療養環境整備などが明確に法制化されることとなった。具体的には、医療助成の対象疾患が非常に拡大され自己負担割合が 3 割から 2 割に引き下げられるとともに、所得に応じた自己負担の上限が設けられることになる。</p> <p>このように国が法律に基づいて難病患者に</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>所得制限を設定して医療費の助成を安定的かつ公平に行うこととなった。</p> <p>一方、本市の特定疾患治療費助成金は、難病の方が受けることができる福祉サービスが非常に限られていた昭和50年に創設された。</p> <p>しかし、その後平成12年に介護保険制度が創設され、難病に罹患したことにより介護が必要になった方へのサービスの提供が始まり、また昨年4月に施行された障害者総合支援法では、身体障害者手帳所持の有無に関わらず障害福祉サービスを受けることができるようになった。</p> <p>これらの状況を踏まえ、これまで本市が40年来行ってきた難病患者に対する一律の給付金を見直し、平成27年度以降は国制度の状況を見極め、必要に応じて新たな支援施策を検討していきたいので今年度を以て廃止と決定した。</p>
1 (2)	<p>病気によっては地域性が影響する難病もあると思うが、制度が全て国に統一され、石川県や金沢市もそれにならうということか。</p>	<p>(保健局長)</p> <p>現行は国指定の難病の方のみ給付対象としているため、次年度以降も医療費助成の対象は国指定の難病患者のみである。</p> <p>なお、法改正により難病指定の対象疾患が非常に拡大され、現在56疾患のところ300疾患程度になる。そういった点でも難病患者に対する支援制度は拡充すると認識している。</p>

### (3) 次期行政改革大綱について

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
1 (1)	<p>〔ごみの減量化〕に関して</p> <p>ごみの減量化を一層進めるために、ごみ収集の時のごみ袋を市指定の袋にし、有料化とすることについて検討してはどうか。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>ごみ収集の有料化については、導入により約20%ごみが減ると言われており、ごみの減量化に効果がある。</p> <p>全国ではおよそ6割の自治体で有料化を導入しており、その自治体のほとんどは指定ご</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
	<p>有料化により市民意識が変化し、ごみ減量に自発的に取り組むことが期待される。</p> <p>ごみが減ることで町会のごみ集積所の監視当番の負担軽減につながるとともに、厳しい財政状況の中、ごみ処理業務をどう運営していくか対策を考えることも必要と考える。</p>	<p>み袋の購入という方法がとられている。</p> <p>本市においては、分別の徹底や資源化の推進によりごみの減量化に取り組んでいるが、有料化についてもごみ処理にかかる費用負担のあり方や市民生活への影響等も十分考慮しながら、今後の検討課題としていきたい。</p>
1 (2)	<p>生ごみを手軽に堆肥化できる電気式の生ごみ処理機を利用した生ごみの堆肥化を普及させてはどうか。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>市ではダンボールコンポストを利用して生ごみを堆肥化し、それを肥料等として利用することによりリサイクルを進める取組に重点を置いている。</p> <p>電気式の生ごみ処理機は、製品によっては、電力を使用することによって逆に環境に優しくないものもあるが、ダンボールコンポストについては一切エネルギーを使用しないというメリットがある。</p> <p>そのあたりの検証もしながら、生ごみについては多様な方法でリサイクルを推進し減量化に繋げていきたい。</p>
1 (3)	<p>ダンボールコンポストについては推奨するだけでは普及が進まないので、例えばポイントの付与など利用者のメリットを高める普及拡大策について検討しているか。</p>	<p>(環境局長)</p> <p>ダンボールコンポストについては、畑などが身近にあって十分自家消費できる方はスムーズに始められるが、マンションに居住している方など堆肥の使い道がない方は利用が難しいということを聞いている。</p> <p>昨年度、堆肥化したものを JA の店舗に持ち込むとポイント交換して商品を購入でき、持ち込まれた堆肥については市民農園等で有効活用する、というシステムを JA と協働して立ち上げた。</p> <p>この仕組みを推進することでダンボールコンポストの普及に努めていきたい。</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>また、ダンボールコンポスト使用経験者を講師とした講習会等も開催しているのでぜひご活用いただきたい。</p>
2	<p>〔次期行政改革大綱の推進期間〕に関して</p> <p>民間企業と単純比較するつもりはないが、行政改革大綱が民間企業の中期計画に該当すると仮定すれば、3年でPDCAが回るのではないかと思う。</p> <p>現行の実施計画も期間中であっても見直しが行われており、結果的に状況の変化が勘案されているが、予測が困難な混沌とした時代であり、期間は3年程度が妥当ではないか。</p>	<p>（行政経営課長）</p> <p>推進期間については、前回の委員会のご意見を踏まえて3年、4年、5年の3つの案を検討した。</p> <p>行政改革の取組を実施し、かつ結果を示すにはどの程度の期間が必要か、という観点で検討したところ4年程度は必要なのではないかという結論に至った。</p> <p>現行の実施計画の4年目を終えた時点の進捗率が86%であり、その状況からも4年間あればある程度の数の取組も実施でき、行革としての結果も出せるのではないかと考えたところである。</p>
3	<p>〔高齢者施策〕に関して</p> <p>高齢化が進展しているが、65歳を過ぎても元気な高齢者や定年退職した団塊世代の方達が持つ技量の蓄積といったものを有効に生かす方法がこれからは非常に重要になると思う。</p> <p>このような観点を次期行政改革大綱に盛り込んではどうか。</p>	<p>（行政経営課長）</p> <p>骨子案に掲げた基本方針1中の「(2) 多様な担い手の育成」に「生きがい就労の促進」という取組案を盛り込んでいる。</p> <p>具体的な取組内容については今後検討していくが、イメージとしてはこの取組の中でご指摘の観点を盛り込んだ内容となるよう考えていきたい。</p>
4	<p>〔ボランティアの活用〕に関して</p> <p>基本方針1中の「(2) 多様な担い手の育成」にある「地域ボランティアの育成」に関連してだが、ボランティアは</p>	<p>（福祉局長）</p> <p>現在行っている認知症サポーター養成は、一般の市民のみなさん、あるいは事業所の方を対象に、まずは認知症に対する理解を促進することを主目的に行っている。</p> <p>養成した方をいかに活用していくか、とい</p>

No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
	<p>育成するだけではなく活用の観点も必要ではないか。また、それを一般市民にアピールすることも重要と考える。</p> <p>現行の実施計画において認知症サポーターの養成に取り組まれているが、養成された認知症サポーターがどのような活動を行っているのか、さらに言えば認知症サポーターの存在自体、一般市民に認識されていないと思われる。</p>	<p>う点についてはまさにご指摘のとおりである。</p> <p>今回お示しした骨子案からもわかるように、様々な事業でボランティアの方々や地域の力をお借りするということがこれまで以上に必要になってくるといことは認識しているところである。</p> <p>例えば、基本方針1中の(1)にある各取組案のように、地域の中で一体的にケアする体制をどう構築していくか、ということが介護を含め福祉の中で求められている。</p> <p>次期行政改革大綱の中ではそういった点についても具体的にお示しする必要があると考えており、その基礎となる次期長寿安心プランを今年度策定するので、双方で連携し整合性をとりながら作りあげることになるかと思う。</p> <p>認知症の方々への具体的な支援をひとつ紹介する。市内に19箇所ある地域包括支援センターが中心となり、民生委員と連携しながら、認知症に関する困り事相談やご自宅を訪問しての対応協議など、個別かつ丁寧な支援を介護保険制度の中で実施しているので、お悩みの方がいれば遠慮なく相談していただきたい。</p> <p>こういった取組についても引き続きPRに努めていきたい。</p>
5	<p>〔人口減少社会の到来を踏まえた財政的見通し〕に関して高齢化がさらに進み人口減少社会を迎えたとき、金沢市においても財政面で問題が起こってくるのではないかと懸念している。そこで、人口減少を踏まえた市の財政状況のシミュレーションデータがあれば例を挙げてほしい。</p>	<p>(都市政策局長)</p> <p>人口推計について、日本創成会議から発表された調査結果に基づき推計されていることは事実である。</p> <p>本市は前回の国勢調査においては横ばいの数値を保つことができたが、近隣の圏域も含めた人口動態の推移を見守っていく必要がある。</p> <p>本市の施策の柱として都市像や重点戦略計画があり、その下で5年先の見通しを示した</p>



No	委員の意見要旨	事務局の回答要旨
		<p>中期財政計画を作成し、人口動態の方向性を示しつつ、経済情勢も踏まえ、市政を運営している。</p> <p>日本創成会議の調査結果に基づく試算のようにどれくらいの不安があるかということを示すのも一つの方法であるが、現行制度を踏まえた上で着実に5年先を見据えることも一つの方法であると考えている。</p> <p>毎年、市民の方に本市の財政状況をお伝えできるように工夫しているのでご理解いただきたい。</p>
6	<p>〔次期行政改革大綱素案の審議〕に関して（意見）</p> <p>骨子案についてはこれで良いと思っている。</p> <p>次回の委員会に向けた意見だが、具体的な取組の議論に入る際、市として重点的な施策や重きを置く観点について認識を持てるような方法をとったほうがより議論が進むのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたい。</p>	<p>※意見につき回答なし</p>